

V バイオマス関連施策

V-1. 令和7年度補正予算・令和8年度予算

【農林水産省】

施 策
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち バイオマスの地産地消
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 地域資源活用展開支援事業
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち オープンイノベーション研究・実用化推進事業
農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業
農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業
農村整備事業のうち 計画策定等事業

【農林水産省】

施 策
国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 畜産環境対策総合支援事業
国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 国内肥料資源活用総合支援事業
林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基 盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備
木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業

【総務省】

施 策
ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）
G×アドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化 事業）

V-2. 令和7年度補正予算・令和8年度予算

【文部科学省】

施 策
戦略的創造研究推進事業 ALCA-Next（先端的カーボンニュートラル技術開発）

【経済産業省】

施 策
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業
カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業
木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業
次世代燃料の生産・利用技術開発等事業

【国土交通省】

施 策
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業のうち 汚泥資源肥料利用推進事業
下水道事業費補助のうち 下水道脱炭素化推進事業
社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業
下水道事業費補助のうち 民間活カイノベーション推進下水道事業
下水道事業費補助のうち 下水汚泥肥料化推進事業

V-3. 令和7年度補正予算・令和8年度予算

【環境省】

施 策
地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業
民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうちZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業、ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業、業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうちCE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業

【環境省】

施 策
脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）
Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業
脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうちプラスチック等資源循環システム構築実証事業
地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業
「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業
地域共生型廃棄物発電等導入促進事業
地域における再エネ等由来水素利活用促進事業
地域循環共生圏創造事業費のうち令和8年度地域循環共生圏づくり支援体制構築事業
地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

V-4. 関連税制、関連投融資

【関連税制】

施 策	減 免 額
農林漁業バイオ燃料法に基づく固定資産税の軽減 (農水省・経産省・環境省)	バイオ燃料製造設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（バイオエタノール： <u>2/3</u> 、バイオディーゼル： <u>3/4</u> 、木質固形燃料： <u>5/6</u> 、ガス（メタン、木質）： <u>1/2</u> ）
再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の軽減 (経産省・環境省・農水省)	バイオマス発電設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（1万kW未満： <u>1/2</u> ）

【関連投融資】

施 策	投 融 資 の 条 件 等
地域脱炭素投資促進ファンド(グリーンファンド)【出資】	・対象事業に係る総出資額の2分の1未満を出資 【対象事業の要件】 ・事業の実施によりCO₂排出量が抑制・削減されること。 ・事業を実施する地域の活性化に資すること。 ・必要な資金の調達が可能となる見込みがあること。 ・長期的に採算をとる見込みがあること。 ・対象事業者が、専ら対象事業を行うことを目的とするものであること。 ・対象事業者が、自ら主導的に事業を遂行する能力、意思及び体制を有すること。
農林漁業施設資金（バイオマス利活用施設） (日本政策金融公庫)【融資】	・資金用途：農林漁業者等によるバイオマス利活用施設の改良・造成・復旧・取得 ・貸付利率：3.40%（農林漁業金利D-3）【R8.10.20現在】 ・貸付限度額：負担額の80% ・償還期間：20年以内（据置期間3年以内）